

第4回 八尾市児童福祉審議会 議事録

日時：平成21年10月3日（土）

午後2時～

場所：八尾市役所本館8階第2委員会室

出席者：委員17人、事務局

次第

- 1 「就学前から就学へと切れ目のない支援について」（前回議論できなかった項目）
- 2 「家庭、地域における子育てについて」
- 3 その他

事務局挨拶

出席状況報告

資料の確認について

・委員長

今日は、運動会や、地域の中で色々と行事がおありのようですが、お忙しい所お集まり下さいましてありがとうございます。先般、第3回の審議会が終わりまして、委員の方からのご意見を元に諮問事項の中に反映させたものを作って頂いております。また、ゆっくりと見て頂きまして、更なるご意見を頂きたいと思っておりますが、前回、諮問事項の中で、2番目の放課後児童室について、まだ審議が残っております。また、諮問事項3につきましても、できましたら今日、深い議論をさせて頂きたいと思っております。

早速、次第の1つ目、前回、時間の都合で議論できませんでした放課後児童室について、お話を進めて頂きたいと思っております。事務局からご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、お手元の資料1の5ページ目を元に、諮問事項2の「小学校への円滑な移行に向けた取り組み」について、特に保育の観点からの検討についてご説明いたします。就学前に保育所を利用していた児童が、小学校入学後に必要となるのが、放課後児童室であり、円滑な移行が可能となるように、質の確保を図りながら量的な拡大を図っていくことが重要です。本市においても、今年の4月から開設時間を午後5時から6時まで延長し、モデル実施として小学校4年生の受け入れを行うなど、量的な拡大も含め、事業内容の充実を行っています。ただし、保育所の延長保育が、午後7時まで行われていることを踏まえれば、更なる拡大について検討する必要がありますが、一方で、時間延長に伴い、保育料改定も検討事項になるため、保護者負担も踏まえた上で慎重な対応が求められます。また、保護者の就労に拘わらず、小学校1年から6年までを対象とした放課後子ども教室とも連携を図り、一体的に推進することで、放課後の安心・安全な居場所づくりとして、更なる充実を図る必要がございます。説明については以上ですが、この文について、本日欠席の委員より意見が届いております。その意見の要旨をご報告いたします。

ひとり親家庭の増加や、共働き家庭の増加を鑑みれば、放課後児童室は質・量とも更に拡充すべきです。まず、量的拡充について、待機児童の解消を大きな目標とし、小学校6

年生までの全児童を対象とすることを前提に、量的拡大を図るべきです。そのためには小学校での複数設置に並んで、保育所や幼稚園における設置を認めるなど、弾力的な運用の検討が必要です。次に、質的拡充については、午後7時までの時間延長を図ると共に、保護者の了解のもと、保育所や小学校との連携を図り、子どもの情報を共有して多面的に子どもの育ちを保障するという考え方を育むことが必要です。また、支援が必要な子どもに対して、専門的なスタッフを配することも必要と考えます。放課後子ども教室についてはそれぞれ目的が異なることから、まず待機児童の解消を図るために、放課後児童室を拡充し、カバー出来ない部分について、放課後子ども教室で補うというスタンスに立つべきだと考えます。以上でございます。

・委員長

今回の「就学前から就学へと切れ目のない支援について」というテーマにおいて、小学校への円滑な移行に向けた取り組みの中で、放課後児童の保育、放課後児童室の拡充という課題を事務局で提案して頂きました。これにつきまして、皆さん方から色々ご意見を頂きたいと思います。

・委員

まだ子どもが小学校に通っておりませんので、一からの質問になりますが、先ほど、支援の必要な子どもには専門スタッフを加配すべきだとありましたが、現状ではどの小学校の学童にも、支援教育を専門とした先生がいらっしゃらないということなののでしょうか。それと、拡充に伴って保育料改定も検討すべきだとありますが、今、どのように保育料というのは決められているのでしょうか。所得に応じて保育所と同じような負担になっているのか、それをどの位まで上げようとしているのか、その辺りを現状と併せて、一からお聞きしたいと思います。

・委員長

ただ今の2点ですが、事務局からお願いします。

・事務局

放課後児童室につきましては、支援の必要な児童について、専門の資格を持った指導員等々を配置というのは現在のところありません。基本的には、現在の指導員研修の中で、障害児等の介護等も含め、障害児教育の関係の観点から、毎年大体6回程度、専門研修を実施させて頂いているような状況です。

また、保育料ですが、月曜日から金曜日までの利用の保護者の方につきましては月額5,000円、月曜日から土曜日まで利用の保護者の方については月額6,000円という定額で保育料を決めさせて頂いています。基本的には、保育料を決める考え方は、放課後児童室の年間の経常経費、運営経費から国、府等の補助金を差し引きまして、残った部分を、基本的には保護者の方が2分の1、市が2分の1という考え方で、平成16年度から導入しており、現在に至っております。

・委員長

よろしいでしょうか。

・委員

それでは1年生から3年生までの学童に掛かる経費引く補助金のうち、保護者が2分の1ですから、1人当たり5,000円ないし6,000円、プラス市が半分負担ということですね。そうすると例えば、4年生、5年生、6年生まで全ての子どもに拡充するとなれば、単純計算でこの倍は掛かると考えてよろしいでしょうか。

・事務局

指導員の配置ですが、1教室の定員約70名に対し、指導員を最低2名配置すると内規で定めております。それ以外に、要配慮児童、障害等を持っておられる児童等につきましては、入室時に保護者、児童との面接、また新1年生で保育所や幼稚園に通っておられたら、そちらに指導員と市の職員が出向き、日々の状態等を全部聞かせて頂いて、障害児加配ということで、新たに指導員の方を1対1で付けるか、2人に1人でいけるか、その辺りの判断をさせて頂いております。4年、5年、6年になって、指導員の数がどの程度必要になるかということがですが、先ほどおっしゃったように、4年、5年、6年に拡大したら倍になる、ということにはならないと思います。

・委員

保育所の延長保育というのは午後7時までなのですね。それではなぜ、放課後児童室は5時や6時で終わってしまうのでしょうか。市民の立場から見れば、7時までしてくれて当然だろうと。この辺りの所が議論をされて、決まったのでしょうか。それとも、その議論が為されずに5時に決まってしまったのでしょうか。そこの所を教えてください。

・事務局

放課後児童室の事業につきまして、大阪府下ではほとんどが、学校の普通教室の移管を受けて、現在運営しています。小学校では、授業等が基本的には5時で終わるので、5時以降、普通教室を空けて頂かなくてはならないということもあり、府下にあるほとんどの放課後児童室の開設時間が5時まででスタートしたという経緯があります。先ほど発言されたように、保育所等の関係がありまして、就労等されている保護者の方が増えてきておりますので、5時から6時、7時という風に、徐々に時間延長する市町村も増えていきます。

・委員

先ほどの支援が必要な子どもさんの放課後児童室への需要の件ですが、数年前に要綱が変わって、支援が必要な子どもさんでも、父子家庭や母子家庭といったひとり親家庭でなければ、4年生まで行けないという風になったと思います。それまでは支援が必要な子どもは、たぶん6年生まで行けたと思いますが、それが要項改正になってから、4年生までになったのでしょうか。ちょっと私も以前のことがよくわかりませんので。しかも、ひとり親家庭という条件が付いていますので。私の知り合いで、自閉症の子ども

さんで放課後児童室に入っている方が、4年生に上がる時、そこはご夫婦2人で散髪屋をされていて自営業なので、要項に当てはまりません、だめですということで、3年生で切られてしまったのです。すると、せっかく友達の付き合いが出来かけ、よい関係が出来つつあるのに、そこで断ち切られるということで、私も色々、市に聞いて探しましたが、そういう所がなく、結局3年生で終わり、また家に閉じこもるということになってしまったという例があるのですが、この辺りにつきまして何か考えや、これからのことがありますか。

・事務局

現在、八尾市の放課後児童室につきましては条例規則で定められている部分で運営されているのですが、基本的には1年から3年の低学年を対象として、保育に欠ける状態の家庭の児童に入室して頂いて、保育等をして行くという運営しております。先ほど委員がおっしゃった、要配慮児童の部分で、国も単身世帯、母子家庭や父子家庭につきましては、1年生から3年生でも一緒ですが、児童室の入室の条件が高いということで、優先的に入室を進めて下さいと通達を出しています。要配慮児童は、今現在、過年齢—4年生から6年生までの児童については、母子家庭、父子家庭等の子どもにつきましては、児童室で受け入れさせて頂いております。先ほどの両親が揃っている家庭については、今は3年生までしか受け入れが出来ないのですが、基本的には、市長のマニフェストの中でも、対象学年の拡大ということで、6年生まで延長する、という形で書かれており、今、それに向けて、将来的には6年生まで受け入れられるような形で、今、放課後児童室の拡充を図って来ている状況です。

・委員

放課後児童室も、保育所と同じように、保育が必要な児童には提供するということが絶対必要だと思いますので、それは対象学年、時間延長、様々な面で充実させて頂きたい、実態に合うような形で拡充して頂きたいと思います。

また、月曜日から金曜日まで利用される方は5,000円、土曜日まで利用される方が6,000円という、この保育料が高すぎて、行かせられないという親御さんが現実にあるのです。もう諦めなさいというような形で、家で鍵っ子になっている子どもさんもおられますし、現在、学童保育に通っていても、お金が続かないからやめさせるという例も聞いております。今年の3月のことですが、10数名から20名位の方が、保育料滞納ということで、次の学年に行く時に、入室許可が下りない、保留になっている子どもがいらっしゃったのです。これについては、放課後児童室が絶対必要な子どもさんで、その子どもさんも喜んで行っているのに、お金の面で行けないということになれば、問題だということで、共産党の市議員が取り上げ、この問題で児童室にも動いて頂き、何とか分納で許可が下りることになったという風に認識しています。これからも、放課後児童室が必要な子どもたちには、やはり誰もが入れるようにすることが必要ですし、今でもお金が高くて行けない子どもさんがいるのに、これ以上お金を引き上げるということになれば、ますます経済的に入室出来ない子どもさんを生み出すことになっていきますので、引き上げは絶対にやるべきではないです。むしろ引き下げて、色々な方が、必要な方が入れるようにするべきだと思いますが、如何でしょうか。

・委員

この話を始めると、すぐにまた2時間経ってしまう気がしましたので、先に発言させて頂きます。この資料を読んでいる限り、市としては拡大していこうという風に受け取っております。そして更にどのような内容にして行くかという所で、大枠として決め、その次に個別具体的な話にして行くという流れだと思っているので、口を挟ませて頂きました。

・委員長

まず事務局からどうぞ。

・事務局

最初に、保育料の部分ですが、今、月曜日から金曜日が5,000円、月曜日から土曜日までが6,000円なのですが、大体府下の平均から見ましても、八尾市は大体平均額だと思います。大阪市では、月額1万5,000円から2万円という保育料を取っており、市によっては1万円以上の保育料を取っている所もあります。

また、本市では、低所得で保育料支払いが困難な方を対象に、市独自で保育料の減免制度を設けております。減免額は、年間で約3000万から3600万、住民税非課税や生活保護所帯、均等割世帯に対して行っています。滞納されている方で、こちらから保護者に連絡を取り、分納等して頂くように話をさせて頂いておりますが、呼出し等をかけても、電話をかけても、一切出て来られないというような方については、真面目に払って頂いている方、ほとんどの方がきちんと払って頂いているので、そのまま3年間、児童室で対応させて頂くということには、なってこないと思います。

・委員長

この審議会の中では、大まかな、大きな枠組みの議論をして頂けたらと、思っています。保育料の問題についても非常に悩ましい課題がありますが、保護者の過度の負担にならないような慎重な対応という風に書いて頂いておりますが、一方で、今お話がありましたように、モラルハザードという辺りで、背景にあるそれぞれのご家庭の事情を、きちんと評価しながら見ていく必要があります、かなりきめ細かい個別対応が必要になって来るのではないか、という気はいたします。

また、学童保育というのは昔から必要性がありながら、どちらかという保育にずっと流れてきたのですが、児童福祉法の中の保育所の目的条項部分、その第2項に、「その他保育の必要な児童を入所させることが出来る」と書いてあります。第2項は何かというと、学童保育を想定し、国がかなり前にこの条項を書き込んだのですが、現実に保育所で小学生の子どもさんを預かるという設備が、なかなか整備されずに来たのです。それが、平成9年の児童福祉法の改正で、放課後児童健全育成事業という形で、国がまた別の条項を立て、積極的に図ろうとする流れだと思います。実際には、色々な市で苦勞しながら、児童館、学校の空き教室、あるいは公民館、色々な所で、そのような放課後児童室をされており、八尾市でも、それ以外に放課後子ども教室という形でされている。やはりまだ、色々な所でバラバラと取り組まれているのですが、そういう色々な居場所を作るのか、あるいはそれともコアとなる、しっかりと学童保育を統一した一つの制度とするのか、その辺りのことも考えながら、私はどちらかという、子どもの居場所を色々な所が作り、それを

連携して行くのも一つのやり方だという気がしますが、実際どちらが現実的かということもあると思いますが。

・委員

今、委員長が発言された件で、よく似た考え方がありましたので発言させていただきます。当然、この「小学校の円滑な移行に向けた取り組み」ということで、放課後児童室を拡充して行こうという必要性はあるという風に認識していますが、ただ、キャパの問題ですね。今も学校の外に放課後児童室を作り、また、学校の中にプレハブを増設して作らなくてはいけない、そのような状態になっています。拡充するとなると、新たにそういう施設をきちんと整備していかないと駄目だというものもありますし、あとは現状の利用率が、上がって来るのではないのでしょうか。例えば、今、5人に1人なのか、10人に1人なのか、その辺り、利用している児童の数がどういう風に変わっていくのでしょうか。先ほど言われたように、1つの教室に70人というのは、どんな状況なのかというのがあると思うのですが、先ほど委員長が発言されていたように、コアの施設をきちんと作り、そこだけということになると非常に困るということがあります。と言うのは、放課後児童に通っていない子どもも当然、放課後児童なのです。そういう意味で言うと、うちの子どももよく言っていました、「放課後児童のお友達はいいな」と言うのです。皆で遊んでいるからです。あそこに入りたいのだけれども、入れないと言うのです。コアな所で、ずっとある一定の条件の人だけを入れてしまうと、そこから排除される子どもが出てしまうのです。「仲よし教室の子はいいな。おやつが出るし、あそこに行きたいな。楽しそうに遊んでいるな。なんで私は行けないの」。そんなことを言うのです。そういう意味では、色々な居場所を均等に作ってあげて欲しいと思いますし、かたや有料と言いながら、それなりの保育を受けているのですから、ある一定の負担は仕方がないと思いますので、「円滑な移行に向けた取り組み」ということであれば、放課後児童室だけにとらわれずに、全体の子どもたちの居場所づくりを是非この答申に入れて頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

・委員

私も、全ての子どもに平等に機会を与えて頂きたいという所で同じ意見ですが、先ほど加配が必要な子どもさんの場合は、母子家庭か父子家庭です。両親がいる場合は、今は3年生までというお話だったのですが、先月、八尾の発達障害の学習会に出席しまして、保護者の方からお話を伺いましたら、やはり普通の子は学校が終わったら友達と遊ぶ約束をして帰って来ることが出来ますが、自閉症の子はその約束が出来ませんので、家に帰って来たらテレビかゲームをするだけということになってしまうのです。また、学校でためたストレスが家に帰った途端、発散されてしまい、親御さんにとっては魔の放課後の時間と言う方もいらっしゃるのです。市長はマニフェストで、将来的には6年生までと発言されているようですが、それはいつの話なのでしょう。即、全ての子が入ることが出来るようにして頂きたいというのが一つです。

また、支援教育については指導員の研修を行っているということですが、そもそもどういった資格の先生が学童に入り、年に6回の研修だけで、そういった子どもたちの対応が出来るのか、ちょっと疑問に思います。

・事務局

放課後児童室の指導員につきましては、教職員、小中学校の教員免許、保育所の資格を持っている方が指導員として現在採用されています。その方が入室児童の対応をします。

また、4年から6年の拡大の部分につきましては、今年度、この資料にも書かせて頂いていますが、2学期から4地区、モデル実施として、4年生を対象に受け入れをさせて頂いているのですが、次年度はできれば、大体20か所程度に拡大して行くということで考えております。

しかし、4年から6年まで全て出来るとよいのですが、児童室のキャパの問題があり、先ほど委員から話がありましたように、やはりその地域性、入室児童が多い地域と少ない地域、余裕教室のある学校とない学校があり、移管が出来ない学校もありますので、その場合は学校の敷地内にプレハブを建て、建設費が大体5,000万位掛かると思いますが、平成14年度から1小学校区に1か所ずつ、建設をしている状態です。志紀小学校などは、全児童数が1,000人を超えているような小学校なのですが、ここについては14年度に、別棟ということで、府の公園用地をお借りしまして、140名の定員で施設を造ったのですが、それでも対応しきれないということで、今年度、新たに、70名の児童室を建設し、定員を210名にするという状態です。今、6年生まで早急に拡大出来るように、施設の確保を進めている状況です。

・委員長

よろしいですか。問題ばかり言っておりますが、もう1点、これを読ませて頂いて、元々「切れ目のない支援」という形で、働いておられる親御さんの子どもさんの保護と養育という部分で、子どもの居場所を、保育所から引き継いで切れ目のない支援をして行くという趣旨だと思うのです。その中で、学童保育を拡充して行って頂くとして、今、支援の必要な子どもさんへの加配という形で、どちらかという、来られた子どもさんのお世話をするスタッフと想定されているようですが、一方で、まだ潜在的に、子どもの学童保育が必要なのに繋がっておられない方や、あるいは来ておられても何かの事情があり滞納されることがあったり、そういうご家庭にやはりきめ細やかに対応しながら、何か必要な所に繋いでいく。中でお世話をするだけでなく、飛び回る方ですね。はっきり言ってしまうと、ソーシャルワーカーなのですが、そういう方もきっと必要になってくるのではないかという気がします。今、八尾市もスクールソーシャルワーカーという方を配置されていると思いますが、スクールソーシャルワーカーの方が学童保育でどう連動して行くのかという点が、少々気になる所なのですが、どなたか、ご存じの方はいらっしゃいますでしょうか。

・事務局

放課後児童室では、基本的には、色々な形の児童、子どもさんが通っておられ、DV等、色々なケースを受けている子どもさんも相当数あります。基本的には児童室の指導員が、体に傷があったりすれば、学校の担任と協議等を行い、こども家庭課の相談機関「みらい」や、児童相談所などと、情報交換を行って、子どものために何が一番よい形かということ、絶えず協議する場もあります。また、日々、子どもの状態等で分からない部分があれば、学校から情報を頂いたり、放課後児童室で何かかわった様子があれば、指導員から担任に情報を流したり、そのような形で、絶えず、子どもの状況等については把握出来るよ

うにしています。また、問題のある家の児童等について、どういう対応を将来的にして行くか協議する場も設置されております。

・委員

先ほどの、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、これは国ないしは府の事業を活用して現在、八尾市内でも何校かに配置しております。地域の福祉の部分と、それから教育・学校部分とが連携しながら、しんどいご家庭の協力を得る、理解を得る、そういう意味でやはりとても必要な人材かと思っています。それぞれの学校にソーシャルワーカーが入り込み、どんなケアをしていけるのか、ケース会議をどんどん開催していますが、やはり保護者にとってどんな支援が来ているのか、あるいは学校の子どもにとってどうしていけるのか、そのような協力体制を今現在作って行っております。これは、市単費で社会福祉士を実際に配置していないわけですね。国や府の事業を活用しているのです。ですから、これからの時代に、やはり学校という所は地域の中の学校ですし、子どもは地域で育てなくてはならないのが第一前提だと思っていますので、そういったスクールソーシャルワーカーさんの配置について、教育委員会としても、十分視野に入れ、今現在、考えている所です。

もう一点、先ほど、発達障害の子どもたちにとって、放課後の居場所が必要ではないかというご指摘もありました。これは放課後児童室の部分にもありますし、それから教育サポートセンターというのが八尾市にあり、発達障害の子どもたちの支援、あるいは教育相談を行う所なのですが、大体月1回程度、そういう相談を受けている保護者ないし子どもたちを集め、グループワークするとか、あるいは八尾市内の子どもたちが一緒に集まり、色々遊びをする等もしております。来年度に向け、もっと充実していかなければならないと思っています。現在、サポートセンターでも発達障害の子どもたちの支援をどうして行くのかということを考えております。

・委員長

「就学前から就学へと切れ目のない」というのに、保育という一つの流れがあり、地域の中で、飛び回って活動するような方が、ずっと切れ目のない支援をして行くような仕組みづくりが、是非必要な気がします。また、時間が随分と経ってしまいましたが、一度、整理させていただきます。放課後児童室の拡充については、多くの委員の皆さんの賛同を得られたということです。開所時間についても延長するという方向にし、また場所、箇所、学年についても拡充して行くということです。ただ、費用や保育料については、非常に慎重に考えて頂きたいということだと思っておりますが、それでよろしいですか。それでは、まだ諮問事項の3が残っています。これが本来、本日の議案なのですが、諮問事項の3「家庭、地域における子育てについて」ということで、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

・事務局

資料3に基づきまして、説明させていただきます。まず、1. 現状と課題ですが、ここではまず、家庭における親の子育て環境の変化について説明をしております。3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割の母親が、在宅で子育てに専念しているという状況の中、核家族化、地域との繋がり希薄化により、身近に相談相手を見つけることができず、子育て

に対する負担が高まっており、また、父親の家事や育児への参加があまり望めない中、親自身の心のゆとりが失われ、児童虐待に至るケースも高くなる傾向にあります。また、このような子育て環境の変化により、家庭における教育力の低下も指摘されており、その結果、子どものみならず、親への支援も求められています。子育て家庭の地域との関わりから捉えれば、地域活動への不参加や、地域との付き合いの希薄化により、子育て家庭の実態が見えにくく、地域による守り、見守りがし辛い状況になっております。このような状況の中、本市においては在宅で子育てしている家庭を中心とした支援策として、「みらい」における各種相談事業をはじめ、保育所等の園庭開放やファミサポ事業、平成18年度からはつどいの広場事業など、様々な事業展開を図っており、また、地域においても民生委員児童員協議会、地区福祉委員会による子育て支援活動や、子育てサークル活動など、多様な主体による子育て支援が行われております。しかしながら、これらの子育て支援策の情報提供の方法が、利用者にとってわかり辛く、また、インターネット等の普及により情報量が膨大となって、個々に必要とする情報を取捨選択することが困難になる等、実際に支援を必要とする子育て家庭に、情報が十分に行き届いていないことが課題となっております。また、保育サービスに比べて、在宅で子育てをしている家庭を中心とした支援策に、公費があまり投じられていないことに対する不公平感も指摘されております。これらを踏まえ、今後、本市においては保育所等の保育サービスに加えて、在宅で子育てしている家庭を中心とした支援策の更なる充実を図り、バランスの取れた子育て支援策を展開することが求められています。この1.の現状と課題を受けまして、今後の取り組みとして3点、お示ししております。

まず1つ目ですが、(1)「家庭教育の再認識及び地域で支える子育て支援」となっております。家庭教育とは一般的に、親が家庭内で子どもに対して言葉や生活習慣等を教える、所謂しつけを指しますが、ここではその内容についてではなく、家庭でそれらを担う親の役割やあり方等について再認識することが重要であり、また子育て家庭が地域から支援を受け易くするため、家庭が地域社会の一員として関わりを持つこと、更に一方で、地域においても子育て家庭を支える意識の醸成が必要であります。

次の裏面に移りまして、2つ目の視点として、(2)「安定的、継続的な支援体制の確立」を挙げております。地域で行われている子育て活動の横の繋がりを密にすることで、子育て家庭への支援体制をより安定したものとすると共に、それらの活動をより継続的なものとするため、活動に関わる人材の育成や確保に取り組むことが必要であります。

3つ目の視点としまして、(3)「わかりやすく、適切な情報提供」を挙げております。子育て家庭が必要とする情報を的確に伝えるため、子育てサービスを子どもの発達段階に応じて体系化するなど、よりわかりやすく提供することが必要であります。

次に、これらの3つの視点を元に、1で挙げました現状と課題の対応策としまして、3つの取り組みについて検討しております。

1つ目の検討が、(1)「家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成」です。子育て支援を、子どもの育ちへの支援と親への支援の両面から捉え、保育所での保護者会等を活用するなどして、子どもの生活習慣や父親の家庭教育への参加を促す情報提供を行うなど、家庭に対して家庭教育や家庭の役割について再考するきっかけ作りを行うことを挙げています。また、子育て家庭に対して地域との関わりを持てるようなきっかけ作りを行うと共に、地域に対しても積極的に参加を呼び掛けるなど、地域全体で子育て家庭を支援するといった意識の醸成を図っていくことが必要であります。

2つ目の検討が、(2)「多様な主体の連携及び地域資源の育成」です。地域において様々

な子育て支援活動が活発に行われている一方で、個々の活動で培ったノウハウや、情報が活かされておらず、また、地域での人材の育成や確保が課題となって、これらの活動の継続的な取り組みが困難な状況も見受けられております。このような状況において、地域における子育て家庭への支援体制をより安定的なものにするため、行政の役割として保育所等を地域の拠点と位置づけ、地域でのそれぞれの活動のネットワーク強化、コーディネーター役になるなど、横の繋がりをより強固にして行くことが求められています。また、これらの連携の中で、地域での人材育成を図っていき、支援を受ける側が、逆に支援をする側に回るなど、広がりのある仕組み作りを行うことで、継続的な支援体制を確立して行くことも必要であります。

最後に、3つ目の検討が(3)「事業の体系化及び適切な情報提供・相談体制の確立」です。子育て家庭が求めるニーズに的確に応えるためには、利用者の視点が重要であり、その視点に基づき行政や地域で取り組んでいる様々な事業を体系化させることが必要であります。また、膨大な子育て情報の中から、必要な人に適切な情報を提供出来るよう、相談体制を充実させることも必要であります。更には子育て家庭が必要とする情報が適切に、かつ、わかりやすく伝わるよう、インターネットや冊子等の活用方法など、子育て情報の伝達の手法についても再考する必要があります。

なお補足資料1は、本年、実施しました八尾市次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果の抜粋となっております。子育て支援サービスの利用状況、認知状況、子育てに関して必要とされている情報、地域での子育て環境等、今回の諮問事項3の参考となるデータをお示ししております。また、子育てお・う・え・んBookについては、本市の子育て支援情報を纏めた冊子となっておりますのでご参考下さい。

説明については以上ですが、この部分について、本日欠席の委員より意見が届いておりますので、その要旨を音読します。子育て家庭の支援については、小中学生と、乳幼児や保育園児、乳幼稚園児との交流の機会を増やすことが効果として期待出来ます。少子化により家庭や地域において乳幼児と触れ合う機会が少ないため、親になった時に乳幼児との関わり方がわからないということがあります。小中学生の時にこのような機会を設け、子育ては社会で責任を持つという理念が育まれれば、親として子育てと向き合う時、また、地域住民として子育てを支援する時に、大きな力になるものと思われれます。以上でございます。

・委員長

3番目の諮問事項につきましては、子育てをしておられる全てのご家庭とってよいと思います。そういうご家庭に対して家庭教育の再認識、啓発、あるいは継続的な支援体制、そのための地域資源の育成、そして情報提供、相談体制の確立といったテーマを掲げて頂きましたが、これにつきましてご意見をお願いします。

・委員

情報提供ということで、面白いと言いますか、今の時代だなということがあり、ご報告したいと思えます。ソーシャルネットワークサービス「ミクシィ」というのがあり、ご存知の方もおられると思えますが、その中で八尾市のコミュニティもあるのです。八尾市のコミュニティに色々な方が入られている中で、確か1週間位前だったと思うのですが、ある方が、一時保育を利用したいという話を書き込みされ、緊急と言いますか、すごく切羽

詰まった感じが見て取れました。一時保育を利用したいという話の中で、一日たったら、約20件位の書き込みがあり、同じ方からの返信なども含まれての数ですが、内容的には10件位の書き込みで、「ある保育所はこんな感じです」「ある保育所は預かってくれる」「親御さんが預かってくれてよかった」といった、1人1人のご意見がすごく伝わってくるのです。最後はどこかに預けられるという結果で話が終わっていました。それを見た時に、切実だなと思ったのと同時に、ミクシィという気軽な所の口コミで一時保育を決めるというのと同時に、逆にいえば横の繋がりというのが、普段の口コミと言いますか、ちょっとした普段の会話が中々ないのだなという一面がありました。情報提供という話があったので、ご報告させて頂きました。

・委員長

今、本当に進んでいますね。

・委員

最初に現状と課題を書いて頂き、課題に対する取り組み、視点ということで3点書いて頂いているのですが、特に3番目の、情報提供ですが、ここにも書いているように、えてして情報を提供するというスタンスでいると、どうしても一方通行になります。情報を出すだけ出しておいて、大体ワンウェイなのです。情報提供というよりは、是非、情報共有にして欲しいと思います。情報を共有することによって、先ほどの話じゃないですが、Q & Aと言いますか、行き来が働くのかと。先ほど、すごく良いお話を聞かせて頂いたのですが、一点、この後にも書いておりますインターネットを使う情報の提供のあり方、これに関してはリスクも考えなければいけないかと思えます。いわゆる匿名性の怖さ、ネットを介しての相手の顔が見えない情報提供をどういう風に安全な媒体として確保して行くかをやはり考えていかなければならないと思えます。本来なら、そういう情報は昔であれば、例えば自分の親に聞く、友達に聞く、公園仲間に聞く等、横の繋がりがあったと思うのです。逆にそのような手軽な情報媒体を利用してしまうと、希薄になっていくのではないかというのがあり、そういう意味で言うと、両方の情報媒体を育てる必要があるかという風に思えます。

もう一点、解決に向けた検討ということで、非常に理想論を書いて頂いているのですが、主語が誰なのか。誰が誰に何をするのか、その辺りがちょっとわかりにくいと思えました。例えばここに書いている中段部分ですが、「家庭に対して働きかけていくことが考えられる」と書いてあるのですが、誰が家庭に働きかけをするのか。そこの辺りが一番のポイントになるのではないかという所が、頼りなくなっており、後段でも地域に対して積極的な呼びかけ、と書いていますが、一体誰が地域に呼びかけをするのかという所が、やはりもう少しきちんと話をされなければ、書いてあることは非常に良いのですが、では実際にどういう方がイニシアティブを取って行くのでしょうか。行政の役目も少し書いて頂いているのですが、やはり少し違うようなイメージがあり、例えば2番目でもそうなのですが、今、地域の子ども会の活動がどんどん縮小し、担い手がいなくなっています。この基本的な、根本的な原因をしっかりと押さえずに、団体を作りなさい、今ある既存の団体により子育てを地域で応援するというのではなく、やはり個々の家庭で子どもを育てることが難しくなっている、そこの本質をしっかりとサポートして行くほうが良いのではないかという風に思えます。

・委員長

まだ発言しておられない委員さんがおられますので、是非お願いします。

・委員

私もずっと在宅で、子どもを幼稚園に通わせ、前にもお話したかと思いますが、その時の心理状態というのは、周りの助けがなければ、親として自信を持ってやっていくということが、いつもそういう気持ではありますが、中々できず、気持ちが折れることも多々ありました。以前でしたら、2世代、3世代が同居している家庭の中で、先ほどもどなたかが発言されたと思いますが、色々な知識や知恵を頂きながら、家の中で子育てするというのが基本だったのかと思います。今は本当に、このような小規模化と言いますか、核家族化と言われて久しいのですが、地域と連携するということも勿論大事なことです。住宅事情など見ましたら、例えばマンションでも、この間大阪市内に行くことがあったのですが、今までオートロックではない所が、オートロックを付けたというように、セキュリティが段々ときつくなって来ていると言いますか、誰でも入れるようなマンションが、この間行ったら後付けのような形のオートロックになっており、個々が安全・防犯ということで余計に強くなり、横の繋がりが希薄になって来ているということがあると思います。八尾市の自治推進課で聞きましたら、町会の加入率も段々と減って来ているということで、八尾市は100%近いというのが自慢でしたのに、段々と横の連携も減って来ているというのが現状なのです。1ページの上の所にもありましたが、周囲の支援を受けられない状況の中で、子育ての孤独、孤立しているという状態になってきましたら、行く先はやはり親の心のゆとりがなくなり、当たる所は子どもにと言いますか、受け入れられない自分が情けないという思いにもなります。そういう風な気持ちというのは、子育てをされたほぼ100%近い方が感じられ、大切にしたいと思いつつこういった状態があったことを経験されたと思いますので、色々なデータ見ましたところ、過去最高に受けた児童相談件数4万件の去年より今年は2000件も増えている状態で、児童相談に対応された分だけでもこれだけ出ているわけです。児童虐待については2000年に法律が可決されましたが、それがやはりコミュニティや地域の力ということで、本当にお題目が沢山並んでおり、私たちもその方向で行きたいという気持ちはあるのですが、現実とすごくかけ離れているような気がします。本当に大事なのが、やはり地域で子育てする力を持っている保育所、幼稚園の中で気軽に相談出来る体制を作って頂くのが本当に有難いと思います。その辺りの周知が皆さんに行っているかということで、この間も色々考えて来ました。小児科医の先生が子育ての色々な情報を提供する場をキャッチ出来るように、例えばそこでこのような冊子を置いて頂く、また、情報を提供して頂く機会をより多くやって頂きたいということがあります。

もう一つ、子育てをするお父さん、勿論お母さんもですけれども、お父さんのお力ということで、この子育てハンドブックは池田市の物ですが、こういう物を作られています。大事なことだと思うのです。お父さんに対して、子育てにやはり積極的に関わって頂くということで、具体的に「こういう風に子どもはなっていくのです」というのがお父さん用の物があるので、家族の中でもお父さんの役割は大変大きいと感じております。ファミリーサポートセンターなど、色々制度的にはあるのですが、皆さんが情報を提供出来るような体制の流れを、今後拡充して行く必要があるのではないかと感じております。

・委員

先ほどのご意見と同じですが、在宅で子育てをされている家庭、色々な課題を抱えている家庭、お母さん自身が精神疾患を持っている家庭、勿論虐待等、沢山あるのですが、そういう方をいかに発見し、いかに機関に繋いでいくかということで、少々質問したいのですが、例えばお兄ちゃんやお姉ちゃんが小学校に行っているご家庭で、下の子に対し、ここのご家庭はちょっとおかしいと、何かSOSが出ているということならば、担任の先生が即座に気が付いてということがあると思います。また、ご近所の方が「ちょっとおかしいな」という場合もあります。そういう場合にどこに連絡するのか、「みらい」ということで言われていますが、どういう体制で「みらい」に受けて頂けるのか、色々な機関と連携を取り、そのケースに対応して頂けるのか、その辺りのことが私もわかりませんので、お聞きしたいと思うのです。

・事務局

まず、虐待の時の全体的な体制ですが、八尾市要保護児童対策協議会というのを作っております。これにつきましては、市役所の関係機関、警察、民生委員、子ども家庭センター等、色々な機関が集合し、虐待への対応をしていくということで会議をしており、研修会等もかなりの数を行っています。また、八尾市におきましても、先ほどもありましたように、虐待の関係の相談件数は増えております。数字については現在資料を持っていませんが、かなり増えているのが現状です。

また、通告を受けましたら、「みらい」の職員がそこに行くということもしておりますし、あるいは学校等からそういうご相談がありましたら、学校の先生方にも状況を聞いて対処しています。その上で、例えばお母さんやお父さんとお会いし、状況を掴むということは勿論ですが、本当にすごい虐待があるということであれば、これは措置ということになってきますので、この時は子ども家庭センターということになります。通告を受けました「みらい」が、子ども家庭センター、あるいは一般的には関係機関と連携をし、必要な対応をして行くということになっております。

・委員

そういう体制を一応作っているということですが、市民から見たら、いざとなったらどこへ連絡したらよいかかわからないというのがあると思うのです。その辺りは十分、情報提供や色々な面で、虐待だけでなく、ごはんを食べさせないで学校に行かせるということがよくありますし、本当に大変なご家庭が今あちこちにありますので、その辺りも含め、色々な形で対応出来るような体制、公がきちんと責任を持って担うということで強化して頂きたいと思います。

また今年度中で地域子育て支援事業小規模型の国の予算が廃止され、補助金が打ち切られるということが、この保育所案内に載っていたのですが、平成22年度に地域子育て支援事業小規模型から地域子育て支援拠点事業への移行（実施保育所園の変更含む）を検討しております、ということで書かれていますが、この間、ふじ保育園での実践状況もお聞きしたのですが、私立2園、公立3園、これが一体どうなるのか、これも大きな役割を果たして来ている所なので、無くなったら大変ですし、どういう風にされようとしているのか、お聞きしたいと思います。

・事務局

まず、地域子育て支援拠点ですが、元々「つどいの広場」と「地域子育て支援センター」がございました。これが国の制度が変わり、19年度からそれぞれ地域子育て支援事業に付きましては、広場型、センター型、児童館型、この3つに変えなさいということで大きな流れが出ております。19年からの変更ですが、3年間の移行期間があり、今年度で何とか制度を変えて行かねばならないことになっているのが現状です。その中で、地域における支援拠点として、中学校区ごとにつどいの広場を作っており、これにつきましては現在9か所、ということです。支援センターについては私立園が2園と、公立が3園で現在対応しております。

・事務局

公立保育所につきましては、平成11年度から、西郡と山本南、安中保育所の3か所で、地域子育て支援センターを設置し、元気っ子教室や、公園への出前保育などさまざまなことをしています。一方、公立や私立の保育所、「みらい」、あるいはつどいの広場、などでも様々な支援事業、また地域でも民生委員児童委員さんが「はとぼっぼ」など地域の子育てを取り組んでいて頂いております。これらのこと踏まえて、また公立における地域子育て支援センターの役割等を踏まえ、今後の公立保育所における地域子育て支援センターにつきましては、現在検討をさせて頂いているところでございます。

・委員

検討事項の2番目に関連する件ですが、「地域で活動する各団体等のネットワーク強化を図るためのコーディネーター役…」とありますが、こういうことが出来るかどうかという一つの提案ですが、学校に関しては地域、学校、家庭で教育コミュニティを作ろうということで、学校支援地域本部事業というものがあるのが2007年度から予算化され、昨年度から全国で実施をされています。八尾はどうしているのかと思い、ホームページを見ましたところ、学校支援地域本部事業というのがありましたので簡単に読み上げます。「学校と地域との連携体制を構築するため、学校支援地域本部を全中学校区に設置し、地域活動に関わる人、団体等の繋ぎ役の育成促進、多様な活動団体、NPO、企業等との連携の促進を図り、地域ネットワークを構築して社会全体で子どもたちを育む環境づくりを推進します」とありますが、これは平成21年度の重点教育目標になっているのです。これは就学児を対象としたネットワーク作りなのですが、これがもし出来ているとしたら、ここに未就学児の情報発信基地と言いますか、先ほどの学童の広場をこういう所や、各中学校の本部に作ったり、ソーシャルワーカーを各本部に置く、小中学校と乳幼児との交流の場を作る等、前回の審議になっている幼稚園・保育園からの小学校への切れ目のない支援の拠点と言いますか、連絡協議会の場所にする、あるいは先ほど小児科にチラシを設置してとありますが、虐待や病気についても、中学校区にこれがあるとわかっているならば、まずそこに駆け込む等、市の予算でソーシャルワーカーを必ず設置して動いて頂くのです。すでにある物でしたら利用して行けば良いのではないかと思います。今はどこまで進んでいるのでしょうか。

・委員

今の委員の提案は、すごく良いと感じました。平成20年度、八尾で15中学校区あるのですが、4中学校区、桂中と亀井中、高美中、そして高安中だったか、記憶があいまいで間違っているかも知れませんが、4中学校区で立ち上げています。平成21年度は、あとの11中学校区で、学校支援地域本部事業を設置します。これはあくまで国事業と大阪府の事業を併せ持ったものです。以前大阪府に「すこやかネット」というのがございまして、地域の教育コミュニティを構築するために必要な組織を各中学校区で作ろうではないかということで始まった事業なのです。大阪府は、何年間かは予算化して、お金をどんどん市に下ろし、市も中学校区に組織を作って行ったのですが、府の補助金が立ち消えになってしまい、市で今まで行っていた「すくすく子ども地域活動支援事業」というのが、それと合わさり、今現在も継続しています。そこに、この地域支援本部事業を加えて、各中学校区に設置しております。今、発言された中で一番良いと思ったのが、幼、小、中の連携を本部事業が行うということ、それから地域のコーディネーター役を設置するのです。その人が就学前も含めて、その地域で色々な交流をして行こうということだと思うのです。ソーシャルワーカーをそこに配置するというのも、これからの時代にとって、とても大事です。今までは学校だけで何らかの、色々な課題を解決していた時代があったのですが、今はそんな時代ではありません。やはり地域の民生委員や色々な方々の協力を得て、子どもたちや家庭への支援をしていく、ですからこれは学校の教育活動だけでなく、やはり地域の中の子どもたちをいかにして育成していくのかという大きな事業だと思うのです。ということで、教育委員会としても、これは積極的に各学校の校長先生方に話や指導もしながら、現在進めています。これには地域の人材を学校に集めないといけませんので、その方々が色々な会議をし、どんなことを地域で行うかの相談をして貰わないといけません、それが拠点整備なのです。学校の空き教室、例えばパソコンをそこに入れる、あるいは机や椅子を入れて会議し易いにするということも含まれており、それに基づいて色々な方向を考えて行く。従前からして貰っている取り組みは、子どもの安全確保、あるいは学校内の環境整備事業、その他、学校の課題として考えておられる中身のことをして貰っています。ですから、今、委員が発言されたことは、そういうことも非常に大事であり可能であると感じましたので、そのようなことを是非とも今後取り入れて行きたいと思っています。あくまで、今の状況だけをお伝えしましたので、そのようにご理解頂きたいと思います。

・委員長

是非、まだ今日ご発言頂いていない方。よろしいですか。

・委員

私は広場事業をさせて頂いておりますが、次世代育成ということで、若いお母さんたちは、小さい子どもたちと関わって生きて来なかったという中で、大変さというのがかなり見えてきていて、「いいんだよ、そういうやり方で一緒にやっっていこうね」と寄り添って行くことが、すごく必要だと思っています。そのような中で、竹濑地区の民生委員は、会議の場で手を挙げて頂いて、虐待のことを例に取り上げられ、「みなさん、そういう方が周りにいらっしやったら、どんな小さなことでもよいですから、お知らせ下さい。私たちには守秘義務があります」ということを全体にお話しして下さいました。やはりここにいる全員が皆でサポートして行くという強い気持ちだと思うのです。誰がというのではなく、そ

もそも拠点として市役所や公的機関があるのですが、それぞれの気持ちの中で何が出来るかということを考えていく必要があると思います。

(3)の「わかりやすく、適切な情報提供」というのがありますが、広場の中では沢山の情報を用意し、「本当にしんどかった」と言っていたお母さんに、保育園を紹介し、そこだったら一時保育が大丈夫だ、という風に情報提供をすることで、本当に「救われた」という声も時々聞きます。それぞれが情報を持っておくことは、すごく必要だと思います。どこに行っても、そういう情報が得られる、若いお母さんたちがやっと一歩を踏み出した時に、よく来てくれたねと皆で言い合って、次はじゃあここに行こう、一緒に行こう、というスタンスで若いお母さんたちの気持ちを受け止められたらすごく良いと思います。

お父さんの子育て支援の参加という風には書いてありますが、子育ておうえんブックの中に「困った時は1人で悩まないでお電話下さい」という所に、「お父さん」のことが全然出てないのです。全てお母さん目線だと思うのです。やはりお父さんの中には、依存症や、小さい時に辛い思いをされてこられたお父さんもいらっしゃるのです。そういう面からするとお父さんがページを捲って「ちょっと電話してみようかな」と思えるページがあったら良いのではと思いました。

・委員長

八尾市の中で様々な、ボランティアの方も含めて子育て支援をしておられるような団体の方の協議会というのがあるのですか。

・委員

全ては把握していませんが、サークル、つどいの広場に関してはネットワークがあります。民生委員がしています「はとぼっぼ」に関しては、主任児童委員の部会で、話し合いをずっと重ねています。福祉委員会は勿論、社会福祉協議会がしていて、それぞれが重なってスタッフになっているという事はあり、つどいの広場にも関わっている民生委員さんがいたり、今回、私自身もつどいの広場をすることになったり、サークルを経験している方がいるというので、ここ10年位の間に随分お互いに顔見知りになりました。ボランティアの部分が確かに多いです、市民感覚という感じで、結構ネットワークが出来ています。ただ、その情報が本当に必要な人に届いているかということが先ほどもありました。

・委員長

先ほど、それぞれの気持ちの中で何が出来るかを考えるかと発言されていましたが。

・委員

皆で何が出来るかということを考えるということです。支援センターのはとぼっぼが、廃止の方向に向かっているという話を聞き、それを最初に立ち上げた時に、「お願いします、お願いします」と役所がすごく言ったと思うのですが、では、広場ができたのだからもういいですよ、国がこういう方針で行きますから（はとぼっぼは）もういいですよ、というのはどうかと、お話を聞いた時に思いました。私も、サークルを始めて今年で8年目になるのですが、個人でやっているのですが、やはり月1、2回の関わりはすごく大事なので

す。ひろばだと、いつ来てもOKですということですが、約束がないので10分だけ、30分だけということになるのですが、何時から何時まで何をするというサポートというのもすごく大事だと感じています。ですから、広場があるからこれでOKということではないと思いますので、その辺りも検討すると発言されましたが、是非前向きに、今まで頑張ってきて来られている民生委員さんの方も沢山いますし、一度、民生委員さんの声を沢山聞いて頂き、皆で本当にサポートしていける、一緒に向かっていけるという所をお願いしたいと思います。

・副委員長

今、お話がありましたが、非常に沢山の子育て支援メニューがあると思うのです。それらが有機的に繋がって行き、本当に支援を必要としている人たちに届けられるのかがとても大事な課題だと思うのですが、各自治体が次世代育成支援行動計画を立てられた時に、色々アンケートをされ、結果として非常に沢山のメニューがあるけれども、認知度と利用意向とが非常に格差があるというのが出ています。せっかくこれだけ沢山のメニューがありながら、唯一高かったのが、保健センターの乳児健診で、非常に認知度が高く利用度も高いということがありました。サークルやつどいの広場に参加されている方たちは安心なのですが、そういう支援でどの網の目にも掛からない家庭にどのような支援をしていくか。児童委員さんや民生委員さん、地域の色々な人たちが口コミで伝え、声をかけるというパーソナルな支援をどのように定着させていくかということが、とても大事な課題になっていくと感じます。

また、子育て支援というのは「子育て」と「親育ち」という2つの側面があると思うのです。それは何かと言いますと、親子の生活と親子の関係を強化して行くという視点が根底になければならないと、私は思うのですが、私が子育て支援や保育の現場に関わっていた時に、子どもというのは一番、誰に愛されたいのか、育てられたいと思っているのか、それは親だと思うのです。金銭的、制度的な支援ができ、親の社会参加、自己実現のために様々な施策がありますが、その根底に親が子どもに向き合い、子どもを育てるということはかけがえのないことで、子どもが親に育てられることが本当に嬉しい、愛されたいということが満たされるような支援が根底にないといけません。非常に便利になり、受身的に色々な制度を上手く利用すれば、子育てはある部分楽になって来ている。今、色々なつどいの広場やサークルをジプシーしているというのがあるのですが、やはりジプシーではなく、しっかりと子どもと向き合う、そのサポートをこれからの子育て支援の中にどのように組み込んでいくのかということが、その視点が抜けたらいけないのではないかと。私も、自分が色々な子育て支援に関わりながら一番今、感じていることです。親が受け身になるのではなく、できたら地域の中に沢山、いつでも行けるサークルがあり、普段着で予約も何もしないで気軽に行って、自分たちのことが語り合えるというような所が沢山あるということが大事なのではないかと思います。次世代育成支援のアンケートを取った時、ヒアリングの中に専門家の支援ではなく普通の人と話したいというような意見が出ています。なぜサークルに参加したいののというのと、やはり繋がりたい、話し相手が欲しくて繋がりたいからサークルに参加したという意見が沢山の声で出ています。立派なメニューが沢山あるよりも、本当に気軽に立ち寄れる場所があり、そこに子育て仲間がいて語り合え、そしてコーディネートする人が各拠点で支援をして行くということが、もっと広がっていけば、ひきこもり家庭が少なくなっていくのではという風に思いました。

・委員

親の支援に繋げようと思えば、親の気付きを促すしかなく、気付きを促そうと思うと、やはり手間ひまが掛かりますので、どうしても仕掛けは沢山要ります。そこでツールと言いますか、仕掛けは色々あっても良いというのが基本的だと思います。今、副委員長が発言されましたが、八尾市の場合、補足資料の1番をみると、子育てサービスの利用状況でこれだけのメニューが仕掛けとしてはあり、問題はやはりそれがもっと機能すると言いますか、課題解決に向けた検討として挙げて頂いている(2)、更に(3)にもかぶってくると思いますが、(2)の3段落目の「行政の役割として」横に繋げるのです。別の自治体で関わっている例としまして、そこは子育てワーキングというような組織を作り、多分、連絡協議会といったものとイメージ的には一緒だと思うのですが、そのメンバーは市内で、行政の中で行っている全ての仕掛けの現場にいる方が全部出てきています。ですから児童民生委員も全部出てきていますし、広場の代表、NPO、生涯学習センター、ファミサポ、発達支援のメンバー、保健士、保育所、幼稚園も勿論です。その縦割りを横に繋げていくのは大変だと思うのです。それは行政にして頂かないと出来ないと思いますので、そういう場をその自治体でしたら年に4回開き、情報を共有するようにしています。そこで初めて現場で子育て家庭と向き合っている人たちが、「そういう課題があったのか」、同じ市内でありながら、現場の先頭に立っている人たちが、自分の市内でそんなことをしていたと知らない状況が実際にあるわけですから、少なくとも一番の発信の主体となる人たちはそれを知っている。例えば、その自治体はメインの大型児童館に中高生の子が来て、未就学児と関われるようなスペースもあり、そこへ中学生が行きたいと言うと、先生に「校区から出るな。」と言われる。些細なことですが、そのようなことがあればどうしようかという情報の共有をし、そこで出た課題を一つずつ潰して行くことが出来るので、具体的な行政の役割としては例えばそういうのが、もし既にされていたら申し訳ありませんが、今後としては良いのではないかと思います。

更に、(2)の下から2行目で、支援を受けていた人たちが、支援する側に回るようなサークルが沢山できていて、そこでリーダー的な人も育てて行くと言いますか、要はマンパワーを活用していくしかないですから、そういった人材を育てていくことに繋ぎ、かつ、呼び込んで出て来られる家庭はまだ良いのですが、出て来られない家庭はどうするかと言いますと、これはもう訪問するしかなく、実際、こんにちは赤ちゃん事業等その辺りの情報をどう上げていくか、どこへ連携させていくか、やはり第一線で向き合っている人たちが集まり、情報交換して共有出来る場というのは、そういう意味でも有効かと思えます。

・委員

私の知り合いで、つどいの広場に関わっている方がいて、その方から「つどいの広場って、こんなのよ」と聞いて、そうなのかと初めて知りました。今日、この資料を見せて頂き、こんなに沢山子育て支援をする場があるのだなということも初めて知りました。と言うことは、私は小学校の教師ですけれども、小学校の現場でも、それからもう一つ、幼稚園でも、小さいお子さんを持っている親御さんが、こういう情報をどこまでわかっているのだろうということをすごく疑問に思えます。それと同時に、そういう教育に携わっている者も、情報をしっかり持っていないといけないと思いました。例えば、親から相談を受けた時に「ここに行ってみたらどうですか」と、先ほどロコミということも言われました

けど、そういう役目を果たすのが、例えば保育所であり、幼稚園であり、小学校でして、教育に携わっている者が役割を果たして行かないといけないという風に思いましたので、やはりその辺りのことも今後視野に入れた情報提供をして行かなくてはいけないと思います。

それから重ねてになりますが、情報提供という部分では、私は外国人の子どもたちの問題に色々関わっておりまして、常に八尾市に対しても、八尾市のホームページを多言語で紹介するようにして欲しいということを常々申し上げてきましたが、今年度から5ヶ国語で情報提供するということが、少しずつスタートしているということは非常に嬉しく思っています。やはり子育てや生活に必要な情報を、外国人市民がどうやって知るかということです。インターネットがあれば十分かということ、それこそパソコンが家庭にないという方も勿論いるのですが、まず第一歩として、ホームページを多言語化するというのは非常に大きな前進だと思っているのですが、最近開いてみましたら、インフルエンザの問題と、ゴミの分別が変わりましたという情報が多言語で紹介されていました。でもやはり子育てに関わる部分については、まだまだそこまで準備ができていないということだと思うのですが、早急にホームページの整備も進めて頂きたいと思うのと同時に、こういうパンフレットについてもそういう姿勢が必要ではないかと思います。

・委員

私個人は子どもがいるわけでもないですし、家族で子どもを持っているわけでもないのです。皆さん、一人一人が様々な形で子育て、あるいは子どもに関わっている立場でこの委員会に参加されていると改めて思いました。その中で、私は何を思ったかと言いますと、子育てということで子どもに対して興味を持っているということで、この審議会に参加したのですが、それ以上に委員が発言したように、本当に、一人一人が、何を出来るのかという所が大事だと思いました。八尾市として、やりたい、やっていきたいということで現状と課題があり、この課題を本当に解決して行くためには八尾市の覚悟も必要ですし、同時に27万弱の八尾市民の覚悟というのが必要だと思いました。覚悟と言うとすごく重たくなるかもしれませんが、一人一人が住みよい町を作っていく、地域と繋がりを持つという所で、先ほどのロコミという話ではないですが、気軽に「最近、どうしてる」ということを、全く関係がない人でも、例えば「保育所どうなの」ということを聞くことができれば、私自身が広場の話や他のスタッフの話等、何かを伝えられれば、インターネットのサイトやミクシィのコミュニティだけではなく、本当にロコミで横の繋がりが出来るのではないかと思います。委員が発言されたように、サークルを8年されているとすれば、その8年間の色々なリソースと言いますか、ネットワークもそうですし、経験もあったという中で、それがこの課題解決に向けた検討の芽のところでの、支援を受けていた人たちが、支援する側へシフトして行くということで、たぶん今日、明日何が変わるということとはわかりませんが、この審議会、そして八尾市職員の方の覚悟を通じ、変えていけることでもありますし、逆に言うと八尾市がそれを出来る、八尾市は先進的な子育てということかもしれませんし、地域に根差した活動をする八尾市ということに広がっていくのではないかと思います。その覚悟がこちに求められているのだと、後半の議論を聞いて思いました。

・委員

今、このマップを見せて頂いて、これだけしておられるのだと思っているのですが、教室でそれだけのPR活動をするのは、市なのか、それともこの「つどい」の皆さん方なのか、一般に広く知って頂くということも必要ではないかと。その辺りの所は、どこが主体でやっていくのかということが疑問に思いました。

また、底辺のことで考えていくなれば、まず、家に閉じこもりの母子、あるいは父子、その人たちに表に出てきて貰わないと、つどいにも参加出来ません。そうするのは、一番最初は低年齢で近くの公園の砂場ではないかと。近くの久宝寺緑地の、最近整備されました砂場や遊具は土曜日、日曜日など本当に遊べない位、沢山の子どもたちが集まっています。あれは、少し年齢的に高いと思うのです。その最初の原点は地域の公園ではないかと思えます。地域の公園はきっと市がほとんど管理されているのではないのでしょうか。私の近くの公園は、近くの商店街が毎日、ちりとりと市からもらったごみ袋で、一生懸命ゴミを集めて頂いています。だからそこには本当に1歳、あるいは2歳の子どもを連れた親が集まって来ています。あの姿、ほかの地域では私、よく存じませんが、その方には植木の剥がれも直して頂いています。だから皆さんが本当に集まってきて頂いているのですが、もっと大きい公園もございしますが、ああいう所に出られるような公園づくりを、テーマには上がらないのかもしれませんが、やはり家庭から出てきて貰い、サークルに参加して貰うという一つの流れを考えていかないと、サークルだけを考えて行っても、上滑りしているのではないかと私は思います。

また、前半で意見させて頂こうと思っておりましたが、構いませんか。7時までの放課後教室がございしますが、役所に1つだけ考えておいて頂きたいのは、色々と子どもへの犯罪が多くなっています。もし、そこで終わって家に帰る途中に犯罪に巻き込まれた時に、役所として責任を感じるのか感じないのか、これはやはり考えていかないといけません。その対応は、ここまでしましたということも考えていかないと、7時までむやみに長くするという事は、それも兼ね備えて考えてからのことにしたほうがよいと思います。

・事務局

部局外でどこまでわかっているかというのがありますが、児童公園につきましては、地域の団体と公園愛護に関する覚書を結んで清掃等を委託し、維持管理して頂いているというのが現状です。

また、先ほどありました放課後児童室の延長時間の問題ですが、6時に延長した段階で、保護者にお迎えに来て頂くことにしました。したがって、7時まで延長するという事になれば、引き続き保護者にお迎えに来て頂くということで考えていますので、子ども一人で帰るということとはございません。

・委員

はい、安心しました。

・委員

最近、ある市から八尾市に引っ越して来られた方で、てんかんを持っている子どもさんの親御さんなのですが、八尾が色々な情報を提供したり、「みらい」をお薦めしたりしたのですが、「八尾に来てすごく教えて貰ったり助けて貰ったりしています」と言っていたので、

是非この調子で。

今、大変な人が沢山いると思うのですが、私自身の考えとしては、全体的な底上げ、その人と直接、私に関わらなくても、私と関わった誰かがその人と関わった時に同じ対応をしてくれたらよいという関わりでやっていくというのが、よいと思います。どんどん先を見越して関わりを持つようなやり方です。そこでまたロコミと繋がってくると思うのですが、地域全体の底上げと言ってよいのかわからないのですが、そういうことがすごく必要かと思い、私自身は、すごく高い目標かもしれませんが、やはり来て貰う人たちを通じ、しんどいお母さんが、例えば幼稚園に来た時に、広場に来てくれている人と繋がった時に、「あ、こんな風に関わっていたんだ」という風な感じ方をして貰えたら良いと思ってメッセージを送り続けたいと思っています。

一つ提案なのですが、つどいの広場の「たこちっちはうす」というのを、亀井中学校区でやっているのですが、知名度が低く、亀井から本当に来て頂けなくて、誰に聞いたと聞くとやはりロコミだったと。例えば小学校、保育所、幼稚園でその地区にある子育て支援や色々な情報を一つの紙にまとめ、学校で手紙で流して頂けると、すごく有難いと思います。私自身は近くの保育所さんにチラシを配って頂いたり、そういう所から入っていくと、割と公的な機関から来るので、お母さんたちも入りやすいのですが、突然話しかけても怪しく思われたことも実際ありましたので、そういう面で小学校、幼稚園、保育園、中学校、高校等、その地域の中で、子どもに関わっている全ての人の情報をまとめて発信して行って貰えると、すごく有難いと思ったのですが。

・委員

色々なサークルがあるのを見て頂き、色々な話が出て良かったと思っているのですが、先ほどから情報の発信の仕方ということで、家から出て来られない方というのがあると思うのです。先ほど副委員長から、保健センターの検診は認知度が高いということが指摘されていました。確かにそれは保健センターから通知が行きますから、そういうことになるのですが、八尾市の場合は結構、高い受診率になっていると思います。民生委員の仕事の中に、保健センターの検診において、「どうしてらっしゃるのかな、受けに来ないな」という場合の、見守りと言いますか、お問い合わせと言いますか、地区担当する者がお手伝いする部分があります。中々、100%行き届いているとは言えないかもしれませんが、割と満遍なく把握はできて来ていると思います。だからと言って、そういう方を、連れ出しにくいと言いますか、難しいです。民生委員のはとぼっぼの中でもそうですし、それ以外のサークルで、つどいのひろばもそうだと思いますが、その所ですね。それが一番届いて欲しい所に、本当に届いているかというのが従前よりの課題です。それは本当に皆さんでも知恵を絞って、どういう風にしたら良いのかと思っています所です。

・委員長

はい、ありがとうございます。2時間も瞬く間に過ぎてしまい、残り時間が僅かですが、今までの皆さんのご意見を頂きますと、この「家庭、地域における子育てについて」という諮問事項の3は、突き詰めると、子育てコミュニティをどう作っていくかという、そんな大きなテーマなのでしょう。全ての子育て家庭への支援と言いますか、地域で支えると言いますか、子育てをしていて悩まない親は、まずいないと思います。ついつい、地域の子育て支援ということになると、虐待や、しんどい家庭というのが前面に出てくるのです

が、かえってそのトーンが強くなり過ぎると、逆に外に出にくくなると言いますか。虐待の防止というのは大事なテーマなのですが、もう少し幅広く、広いトーンで、地域の中で何かもう一度見直し、コミュニティを作るためにどうすればよいか、そんな大きなテーマであるような気がします。沢山ご意見頂いた中で、やはりそのサービスの体系化ですか、そちらに書き込んで頂いていますように、体系化を図るということが一つの大きなテーマになっているような気がします。事務局では、子どもの年齢の道筋に対応した体系化という風に書き込んで頂いているのですが、何らかの体系化が必要かと思えます。

皆さんのお話を伺っていて、キーワードがいくつか頭の中で出てきましたのが、「知る」と「繋がる」。「知る」ということと「繋がる」ということ、これは大事な要素になっているように思います。同時に、事務局が書き込んで下さっている中にもありますが、「わかりやすく、利用しやすい仕組みやサービス」を、「知る」「繋がる」そんなあたりで、どういう風に体系化して行くか、そんなことが、色々な角度からご意見頂いたのではないかと思います。この諮問事項3に関しまして、今日、出して頂いたご意見を元に、また一定書き直して頂くということで、委員さんの中からも「主語がわかりにくい」というご指摘がありましたので、なかなか、誰がそれを担うのか確定するのは今の段階では難しいということもあろうかと思いますし、また、それをするためには一定地域の中のNPOやボランティアの方と共に、同じ土俵で、一定何が出来るのか話し合うそんな機会も必要であると思えますし、何らかの行政と市民のパートナーシップの中で、一定地域の中の資源と公的サービスとの摺り合わせや体系を図っていく、そんなチャンスや機会も必要になってくるのではないかという気がします。

・委員

全般に関わることで言い損ねましたので、言わせて頂きたいと思えます。放課後子ども教室について、本市では月4回、1回あたり概ね2~3時間実施されており、という風に書かれているのですが、この中身について、全くわかりませんので、できましたらこれについてどんな形でやっておられるのか、何校ぐらいやっておられるのか、お聞きしたいと思うのが一つです。

また、国において、放課後児童室、放課後子ども教室の連携について、放課後子どもプランとして一体的に推進して行くものとされており、という風に書かれています。全児童対策の充実も必要ですが、放課後児童室、学童保育、つまり保育に欠ける児童の発達補助ですね、これについてはやはり絶対に独自の充実が必要だと思いますので、これは切り離して充実させて頂きたいということ、強く要望しておきたいと思えます。

・事務局

現在、放課後子ども教室につきまして、国・府の補助事業で平成19年度から立ち上げられた新規事業として、現在、20の小学校区で市の事業を各地域の実行委員会と委託契約を結ばせて頂いておりまして、基本的には地域の方々の参画を得まして、実施場所につきましては、各小学校の教室をお借りし、全児童対策として年間40回以上実施して頂いています。20年度で大体6万8000人位の参加が得られております。

また、放課後子どもプランの件ですが、今回の、放課後子ども教室と放課後児童室の事業を一体的に運営をして行くというような形で、当初、国より示されたのですが、基本的には片方は保育に欠ける児童、片方については全児童対策ということで、一体運営という

のは難しく、基本的にはそれぞれの事業を別の事業として進めています。国は、地域でやられている放課後子ども教室の中に、放課後児童室の児童等が参加して一緒に遊ぶというような、緩やかな連携を図って頂きたいという方針であり、若干ニュアンスが変わってきています。八尾市もそれに基づいて、それぞれの事業を進めており、放課後児童室の子どもたちも、放課後子ども教室が実施されている小学校区では、その時間帯、児童室の児童と一緒に放課後子ども教室に参加しているという形の連携を図らせて頂いています。以上です。

・委員長

はい、ありがとうございます。時間が超過してしまいましたが、諮問事項の3につきまして、今日またご議論頂いた内容を元に、次回の審議会でも書き換えて反映したものをまた提示させて頂くというスケジュールになっています。もう一つ、議案の中で、3. その他というのがございますが、事務局に一旦お返しします。

・事務局

次回の会議の日程ですが、11月15日の日曜日、午前10時から、6階です。今回と階が変わります。また、次回、委員長さんに言って頂いたように、本日もご議論頂いた内容の纏めと全体を通しての、最終的には答申という形で頂くのですが、その事務局側からの素案という形で示したいと考えておりますので、全体での議論を頂きたいと考えております。以上です。

・委員長

日曜日ということで、本当にご迷惑をお掛けするのですが、午前10時から、概ねまた2時間程度になろうかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。それでは時間も参りましたので、第4回の八尾市児童福祉審議会をこれで閉会とさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

以上